

じゅうみんぜい

## 住民税

じゅうみんぜい

## ○ 住民税とは

まえ とし しょとく とどうふけん しくちょうそん はら  
前の年の所得について、都道府県、市区町村に払います。

こくせき かんけい まいとし がつ にち じてん にほん す ひと じゅうしょ  
国籍に 関係なく、毎年 1月1日の 時点で 日本に 住んでいる 人が、住所が あった

しくちょうそん はら  
市区町村に 払います。

とくべつちようしゅう  
特別徴収

きゅうりょう う と ひと とし がつ つぎ とし がつ げつ あいだ  
給料を受け取っている人は、その年の6月から、次の年の5月まで、12か月の間、

きゅうりょう じどうてき ひ ねん ぜいきん かい わ はら  
給料から自動的に引かれます。1年の税金を12回に分けて払います。

ふつうちようしゅう  
普通徴収

じゅうみんぜい きゅうりょう じどうてき ひ ひと しくちょうそん やくしょ のうぜいつうちしょ  
住民税が、給料から自動的に引かれない人は、市区町村の役所から納税通知書が

とど ねん ぜいきん かい わ はら とし がつ がつ がつ つぎ  
届きます。1年の税金を4回に分けて払います。その年の6月、8月、10月、次の

とし 1がつ かい  
年の1月の、4回です。

にほん しょとく たい じぶん くに にほん りょうほう ぜいきん はら  
日本での所得に対して、自分の国と日本との両方に税金を払わなくてもいい  
ことがあります。

とくべつちようしゅう じゅうみんぜい じどうてき きゅうりょう ひ じゅうみんぜい しはら  
また、特別徴収（住民税が自動的に給料から引かれる）によって住民税を支払って

ひと かいしゃ や しはら じゅうみんぜい ふつうちようしゅう じゅうみんぜい じどうてき  
る人が、会社を辞めたときは、支払っていない住民税を普通徴収（住民税が自動的に

ひ じぶん しはら ほうほう しはら かいしゃ しはら じゅうみんぜい  
引かれないので自分で支払う)の方法によって支払います。会社に、支払っていない住民税の

ぜんぶ きゅうりょう たいしょくきん ひ しくちょうそん しはら ほうほう いっかつ  
全部を 給料や 退職金から引いてもらい、市区町村に支払ってもらう方法（一括  
生活の いろいろなこと (西宮市の 場合)

ちょうしゅう  
徴収) もあります。

さいがい びょうき しごと な ぜいきん はら むずか  
災害に あったり、病気に なったり、仕事が 無くなったり して、税金を 払うのが 難しい  
ときは、払うのを 遅く したり、額を 少なく したり、 できる ことが あります。

こくがい てんきよ ばあい がつ にち げんざい にのみやし す とし じゅうみんぜい  
国外に 転居する 場合も、1月1日 現在に 西宮市に 住んでいると、その年は 住民税を  
にのみやし はら  
西宮市に 払わなければ なりません。

にほん で かいがい い まえ にほん す ひと なか じぶん か ぜいきん  
日本を 出て 海外に 行く 前に、日本に 住んでいる人の 中から、自分の 代わりに 税金の  
てつづ ひと のうぜいかんりにん き す しゅちょうそん てつづ  
手続きをしてくれる人(納税管理人)を 決めて、住んでいる 市区町村で 手続きをしてください。

いま じゅうみんぜい きゅうりょう さ ひ ひと てつづ ひつよう のうふしょ  
今まで 住民税が、給料から 差し引かれていた 人も、手続きが 必要です。また、納付書を

さき わた ばあい  
先に お渡しできる 場合も あります。

れんらくさき  
(連絡先)

にのみやしやくしょ しみんぜいか  
西宮市役所 市民税課 0798-35-3204

## ○ 課税証明書、納税証明書

ざいりゅうしかく へんこう こども ほいくえん い こうえいじゅうたく もう こ  
在留資格を 変更するとき、子供を 保育園に 入れる とき、公営住宅を 申し込む ときなど

しゅうにゅう しょうめい しよるい ぜいきん はら しょうめい しよるい  
に、収入を 証明する 書類が あります。また、税金を 払った ことを 証明する 書類  
が いる 場合も あります。 それらの 書類が いる 人は、市役所税務管理課に 頼んで  
ください。

れんらくさき  
(連絡先)

せいかつ にのみやし ばあい  
生活の いろいろなこと (西宮市の 場合)

にしのみやしやくしよ ぜいむかんりか  
西宮市役所 税務管理課 0798-35-3251

はら おそ たいのう  
○ 払うのが 遅く なると (滞納すると)

はら ひ つぎ ひ はら ひ かん なが かね  
払う ことになっ て いた 日の 次の 日から、払った 日まで、間の 長さに よって、お金が  
かかります。(延滞金)

たいのう たいのうしょぶん う じぶん ざいさん じぶん  
滞納した ままで いると、滞納 処分を 受ける ことが あります。自分の 財産を 自分で  
しょぶん しょぶん も い  
処分 できなく されたり、持って 行かれたり します。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしやくしよ のうぜいか  
西宮市役所 納税課 0798-35-3233

くわ にほんご わ ひと いっしょ き  
※ 詳しい ことは、日本語が 分かる 人と 一緒に 聞いて ください。